

広報ふつう

8月 '83 No.257



9月1日は防災の日

東海沖中地震の福生市震度5弱の影響

震災にならないで

“地震発生はどのように伝えられるか”

東海沖にマグニチュード8以上の地震の起る可能性が予知されると判定会が招集されます。判定会が招集されると、三十分後にはラジオ、TV等で報道が始まります。判定会で二・三日以内に地震がありそぐだとなると、内閣総理大臣から警戒宣言が発令されます。TV、ラジオの他、市では災害対策本部からの指令に基づいて隨時、広報をいたします。

震度5弱でどうなるか

地震の揺れは一分半位が限界といわれています。恐いのはその後に起きる火災やデマだと考えられています。

ふだんから心がけよう

震度5弱では、余り大きな被害は考えられませんが（老朽家屋で傾くものもある。瓦は、かなりくずれる等）、それでも注意しておきたいのは、震度5弱の影響で、東海沖地震と南関東沖地震等の影響を受ける地域ですが、東海沖地震の時で震度5の弱と想定され、地震防災対策強化地域（震度6以上）には指定されていません。また、南関東沖地震発生時の被害予測については、現在地質調査等を基に都が研究中で、今年度中には発表されます。

ここでは、最も可能性があるといわれる東海沖地震の例によつて、震災にそなえての注意をお知らせします。

警戒宣言が出たときのチェック項目

- ① 情報を確かめる……正しい情報
- ② 火の始末……できるだけ使わない

- ③ 家庭の中の安全確保……家具などが倒れないように、出口の確保等

- ④ 水と消火の準備……飲料水は三日分（一人一日3ℓ、バケツや風呂に水を確保）
- ⑤ 食糧……三日分位の準備を
- ⑥ 身軽な服装に……火に強く、頭を保護できるもの

- ⑦ 学童、園児の引きとり……学校等の指示による
- ⑧ あわてて買い物や銀行に行かない……営業されています
- ⑨ 電話はなるべくかけない……青、黄色の公衆電話は使えます
- ⑩ 自動車はなるべく使わない

市では地震に備えて、飲料水、急食糧の確保等を作ったり、消火器の配置や貯水槽等を作ったり、応急救護体制を整えたりしていま

す。状況によって都等と連絡をとります。消防器の使い方ご存知ですか



▶昨年の防災訓練から――

りながら対応して行きます。しかし、発災直後は、各自が自分や自分達でお互いに協力し、自分達を守る行動をとつて頂かなくてはなりません。（前掲チェック項目参照）大規模地震で三日程度の日常生活が送れることが目やす

です。

実際の状況や注意は、市の防災訓練や自主防災組織（町会等）が主催する訓練（起震車利用等）でお知らせしています（別掲10ページ）。是非、参加してください。

国民年金だより

福祉年金の

本人所得制限が

8月1日から緩和

老齢福祉年金と障害福祉年金の受給権者本人の所得制限が緩和され、8月1日から表のようになりました。

所得制限限度額は、扶養親族の数によって異なります。

区分 扶養 親族数	所得制限限度額	
	老齢福祉年金	障害福祉年金
0人	1,235,000円	1,891,000円
1人	1,585,000	2,181,000
2人	1,875,000	2,471,000
3人	2,165,000	2,761,000
4人	2,455,000	3,051,000
5人	2,745,000	3,341,000

福生市の国民年金状況

昭和58年3月31日現在

市の人口四万九千五百四十二人、国民年金強制加入被保険者数（自営業者等）八千百七十六人、任意加入被保険者数（サラリーマンの奥さん等）三千六百十二人で

の老齢、障害福祉年金を受給している方が七百四十二人で合計二千七百五十八人おり、拠出・無拠出の合計で約六億円を受給しています。

合計一万二千八十二人の方が加入しており、人口の二四、三九パーセントをしめています。

また、拠出年金を受給している方は、老齢・通算老齢・障害・母子・か婦等で二千十六人、無拠出

年金制度は、世代間扶養の仕組をとっていますので、受給権者は被保険者によつて支えられています。今、若い方でも老後は将来の若き方達の保険料によつて年金を受給することになります。

年金についての問い合わせ・相談

は、保険年金課年金係（電話51-1511内線314・315）へどうぞ。

年金制度を今後も充実、発展させることは、被保険者の皆さん自身です。皆さん一人ひとりの協力で、年金制度を健全に育てていきましょう。

現在市では、皆さんが将来年金が受けられるように広報や相談等を通じて保険料の納付を呼びかけていますが、不景気・毎年の保険料額のアップ等によつて、納付困難者が増加し、年金受給権の確保があやぶまれている方が出てきています。

将来、年金を受けるためには、保険料を納めるか、納付困難者は申請免除（市内で約六百四十人免除済）を受けるかして二十五年の期間を満たさなくてはなりません。

五十八年度もすでに六月の第一期の納期が過ぎ、九月には第二期の納期がきます。自分自身の年金権確保のため、納め忘れている方、納められない方等、至急相談してください。

なお、口座振替の手続きは、年金手帳と預金に使う印かんを持って、預金口座のある市指定金融機関へお申しこみください。

手続きは、年金手帳と預金に使う印かんを持って、預金口座のある市指定金融機関へお申しこみください。

また、現在口座振替をされている方が約三千七百人おりますが、納期月に預金残高がないため、振り替えできない方が多くあります。

年金権確保のため、納期には必ず納付するように注意してください。

保険料の納付は便利な口座振替で

“納め忘れの心配がなくなります”

9月の休日診療所

今月の休日診療所の開設場所
(開設医療機関)は次のとおりです。

内科・小児科(昼間)診療所

△開設日および開設場所

- △開設日 毎休日
- △開設場所 福生市健康センター
⑤21-0099
- △開設時間 午前9時～午後5時

内科・小児科(準夜)診療所

- △開設日および開設場所
- ・9月4日(日)三井クリニック
所在II福生市 ⑤31-1471
- ・9月11日(日)河野医院
所在II羽村町 ⑤41-7720
- ・9月15日(祝)星野医院
所在II福生市 ⑤21-2330
- ・9月18日(日)堤医院
所在II羽村町 ⑤41-2427
- ・9月23日(祝)井上歯科医院
所在II羽村町 ⑤41-6480
- ・9月25日(日)関口歯科医院
所在II福生市 ⑤1-5456

△開設日および開設場所

- ・9月23日(祝)松原内科医院
所在II福生市 ⑤1-3636
- ・9月25日(日)鹿野クリニック
所在II羽村町 ⑤41-2427

※ 医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめご確認ください。なお、受診は緊急の場合に限ります。

また、受診の際は保険証と小銭をご用意ください。

歯科休日診療所

△開設時間 午後5時～10時

皆さん日を
光させてください
公共下水道への
不法投棄防止

方がひどいようです。
処理場も人間と同じように、腐ったものを食べてから医者だ、薬だと大さわぎするのは利口でないだけではなく、腐ったものを食べさせられては規制された水質にまで浄化することが出来ません。それだけではなく、その都度、悪臭がひどくなつて処理場周辺の人達が大変困つております。

下水道には、パキュームカー等でマンホールや污水の蓋などから直接注ぎ込んではいけないことになっています。

皆さんこのような情景をお見かけになつたら、どうか車の番号等を市役所か警察にご一報ください。

されております。
ところが昨今、マンホールや汚水ますなどから、不法に投棄された、大変悪い水質の水が処理場に流れてくることがしばしばあります。とくに土曜日の夜半から明け

福生市役所建設部下水道課

⑤1-1511内線354

東京都下水道局流域下水道本部
(立川市錦町1-7-26)

⑤27-4821

福生警察署
⑤51-01110

水洗化で快適な生活を

○下水道工事は市指定工事店へ

郷土資料室だより

(5) 昭和58年8月15日 広報ふっさ No. 257

参加しませんか

講演会

“福生の歴史をさぐる”



七月広報・ふっさのむかしむかでご紹介しました福生の開村の由来などを記した『神光仏言夢物語』について、たくさんの市民の方々から詳しく教えてほしいとの問い合わせがございました。郷土資料室ではこの『夢物語』について講演会を次のとおり開催致します。ぜひご参加ください。

▼講師 西垣晴次(群馬大学教授)
▼日時 9月22日(木) 午前10時～正午
▼場所 市立中央図書館

「一、そもそも当村開キ初メシ事」の書き出しで福生の開村の話しが始まります。清水但馬、野島兵五長田庄玄という浪人三人が相談し

清水氏は福生村を長田氏は川崎村を野島氏は熊川村を開き、それぞれ氏神をまつることが記されます。その他、村内各庭場の氏神のこと、村の名主のこと、玉川上水のこと、武藏野の新田開発のことなどが記録されています。これら福生に関わる事蹟は、この物語りの一部を構成するもので、巻頭は日本の起源から説き起こされ、この物語りを書き記した当時(江戸時代)の江戸市中での様々な出来事、例えば、明和九(一七七二)年、目黒行人坂の大火灾、安永二

(一七七三)年に西多摩地域を襲った氷の被害なども詳細に記されています。

この『夢物語』は、江戸時代の様々な出来事や福生市の由来を私達に教えてくれるだけでなく、江戸時代の人びとの信仰や当時の宗教の様子など庶民の生活を知るうえで大変貴重な資料です。

講演会では、江戸時代の庶民の持っていた意識や時代的状況などをからめて、福生および周辺地域における歴史に光りをあてます。

参加の申し込みは、郷土資料室(森田潤三・前福生市文化財保護審議会会長『福生における千人隊』より) ようです。横田氏および栗

福生にもいた

八王子千人同心

—横田穂之助—



江戸時代、江戸防衛のための甲州境の警備と治安維持を主要な任務とした八王子千人同心が八王子を中心として三多摩地域に分布していました。千人同心は武田氏および後北条氏の旧臣が加わって編成される徳川家の軍隊の一つで、三多摩の村々の有力農民が組み入れられていました。一般的の平同心は普段は村で本百姓として農耕に従事する者達で、いわば屯田兵の一種です。

福生にも数名の千人同心がいた参加の申し込みは、郷土資料室(森田潤三・前福生市文化財保護審議会会長『福生における千人隊』より) ようです。横田氏および栗

沢金平(清水姓も名のる)の事蹟が発表されていますが、確実な文献資料がのこるのは横田氏(加美)です。横田氏は武田氏の遺臣といわれ、三代幸七の安永(一七七二)八〇)頃より福生村で医業を営み、五代左内の文化(一八〇四)一七年間から千人同心としての明確な記録がのこっています。

七代穂之助は同心世話役、小組頭を勤め、文久三(一八六三)年正月に決定した将軍家茂の上洛にもお供しています。八王子千人同心に將軍警護の動員令が下ったことによる上洛です。穂之助も二月

七日に八王子を出立し、約四ヶ月に帰着します。この間に様々な事柄を書き談し『御上洛御供日記』をのこしています。



—7月21日(木)市民対話集会—
防災対策などについて
活発な意見交換が行われました

来るべき台風や地震にそなえて、災害時における町会の対処のしかたや、市の対応について、町長さんと市側による対話集会が、長時間行われました。席上田村市長から「皆さんの貴重な意見を参考にし、市の防災対策を再検討したい」と語り、有意義なうちに終りました。

フォトニュース

—7月22日(金)覚せい剤禍ぼく滅運動—
ご協力ありがとうございました
総署名数 20,000万人を越える

社会を破壊する白い粉——覚せい剤から暮らしを守ろうということで多摩地区で初めて、福生が覚せい剤禍ぼく滅運動を行いました。当日は福生駅の東口と西口の駅前や街頭で覚せい剤禍ぼく滅の署名運動を行い約2,000人の皆さんの署名をいただきました。また、町会や自治会等の署名分を合わせますと2万人を越える署名が集まりました。市民の皆さんを始め、多くの方々のご協力に深く感謝申し上げます。

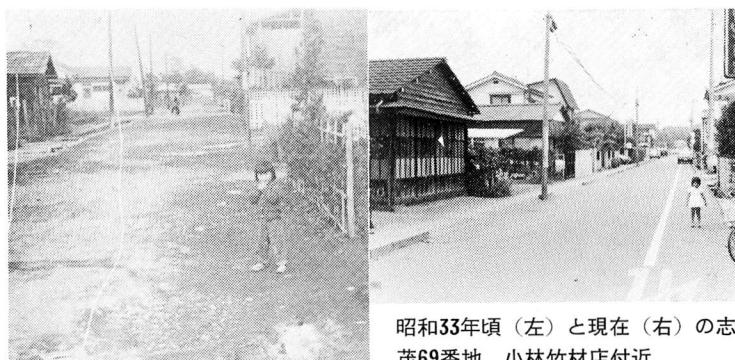


—7月24日(日)多摩川河川美化運動—
多摩川を私たちの憩いの場に
市民の皆さん約2,000人が参加

多摩川河川美化運動に今年も多くの市民の皆さんにご参加いただき、トラック1台分(2t強)ものゴミを収集し、大変きれいな川になりました。各町会、自治会をはじめ社会教育団体、ボランティア等市民の皆さんのご協力に対し、心から厚くお礼申し上げます。



昔の写真を集めています



昭和33年頃(左)と現在(右)の志茂69番地 小林竹材店付近

広報ふっさでは、福生市の昔の様子や風景の写真を集めています。皆さんのご家庭やご近所で古い写真がございましたら、寄贈、寄託、借用などいずれの方法でもお持ちください。写真は、南田園にお住いの国友美和子さんから借用させていただいたものです。

係(☎51-1511内線2145)までご連絡ください。

写真は、南田園にお住いの国友美和子さんから借用させていただいたものです。

広報ふっさでは、福生市の昔の様子や風景の写真を集めています。皆さんのご家庭やご近所で古い写真がございましたら、寄贈、寄託、借用などいずれの方法でもお持ちください。写真は、南田園にお住いの国友美和子さんから借用させていただいたものです。



|| 第6期 ||

みどりの監視員 発足

“みどりの監視員”は、東京の自然を守り、回復していくための民間協力者で、「東京の自然の保護と回復に関する条例」に基づいて1000人の方に都知事が委嘱しているものです。

第六期（昭和58年6月1日～昭和60年5月31日）のみどりの監視員のうち、福生市の方は次の皆さんです。東京の自然を守るために、市民の皆さんとの御理解と御協力をお願いいたします。

■みどりの監視員（敬称略）
○田中弥一（熊川1443）
○松尾四郎（南田園3-14-10）
○佐藤慶二（牛浜51）
23-3171内線334）へ。

ゆくえ不明の人を さがす相談所を開設

日時 9月1日～11月8日 午後
6時30分～9時 全20回
場所 福生市商工会館3階ホール
費用 1万6千円（教材等）
定員 先着70人
申込み 8月25日（木）までに福生市商工会（市役所よこ）へ。
※くわしいことは、福生市商工会

都住宅供給公社分譲住宅
「グリーンコープ
武蔵丘」の
公募について

所在地 福生市大字熊川字武蔵野
1380-1

交通機関 国鉄青梅線・西武拝島
線「拝島駅」から徒歩5分

募集戸数 21戸（3階建1棟）

開設期間 9月1日～30日
開設時間 午前9時～午後5時30分
日曜、祝日も開設。

郵便局の窓口業務の 休業について ～今月から第2土曜日が 休日となりました。

今月から銀行などすべての金融機関では、毎月第2土曜日が休日となりました。福生郵便局でも、貯金・保険の窓口の業務を休ませていただきます。

また、福生牛浜・福生加美・福生熊川南郵便局では、郵便・電報・電話・貯金・保険の窓口業務を休ませていただきます。※当時は現金自動預払機の取り扱いも行いません。なお、第2土曜日の前日または翌々日が休日になる場合（第2土曜日を含め三連休となる場合）は、閉庁日であっても、郵便・電報・電話・業務を取り扱います。

初級簿記講習会

開設場所 檻視庁相談室＝警視庁
相談室（地下鉄霞が関または桜
田門下車・③03-581-4321内線5332）
間取り 3LDK（約76m²）
構造 鉄筋コンクリート壁式構造
分譲価格 2千5百万円台中心

申込方法 公社所定のハガキに必
要事項を記入し、9月10日（土）
から18日（日）までに郵送して
ください。（18日消印有効）
※募集戸数21戸のうち約40%の8
戸が地元該当者用です。申込資格
は本人が福生市民として昭和58年
6月20日現在住民票に記載され
き継ぎ居住している方、あるいは、
本人が昭和58年9月20日現在
福生市内に勤務先があり引き続
き勤めている方。

▽問合せ 東京都住宅供給公社募
集センター（③03-409-2261）へ。

▽期日・場所＝8月24日(水)
松林会館、8月25日(木) 白梅
会館 ▽時間＝各会場とも午前10時・午後2時 2回上映 ▽入場

『おこりじぞう』(27分)
『ピカドン』(10分)
『ヒロシマのうた』(11分)

主演 ジェニファー・オニール
監督 ロバート・マリガン
▽日時＝9月3日(土) 午後2時30分・7時30分 2回上映 ▽場所＝市民会館小ホール ▽定員

料＝無料 ▽問合せ＝市民会館へ
松林ホールシアター

白梅 親子映画会

▽日時＝9月2日(金) 午前9時30分・11時30分 ※以後毎週水曜日 2回上映 ▽場所＝白梅親子映画会

「陶芸教室」

初心者対象のお手点をどうぞ。
▽日時＝9月2日(金) 午後1時30分～3時30分 以後毎週月曜日 全10回 ▽場所＝公民館和室
△定員＝先着20人 ▽持参するもの＝扇子・ふくさ・懐紙・ようじ
△水屋料＝実費 ▽申込み＝8月21日(日)から白梅会館へ。

ビデオ映画制作教室

▽日時＝9月1日(木) 午後7時30分～9時30分 以後原則として毎週木曜日(撮影は日曜日に行います。) 全15回 ▽場所＝白梅会館 ▽内容＝ビデオ・カメラの操作と映画制作の基礎を学び、共同で映画づくりをしていきます。▽定員＝先着15人 ▽申込み＝8月22日(月)から白梅会館へ。

▽日時＝9月2日(金) 午前9時30分～11時30分 ※以後毎週水曜日の予定 全10回 ▽場所＝白梅会館美術室 ▽対象＝市民一般 ▽定員＝先着20人 ▽材料費

主演 ジェニファー・オニール
監督 ロバート・マリガン
▽日時＝9月3日(土) 午後2時30分・7時30分 2回上映 ▽場所＝白梅会館 ▽定員

料＝無料 ▽問合せ＝松林会館・白梅会館の各会場へ。
『おもいでの夏』

市民文化教室

茶道(裏千家)

初心者対象のお手点をどうぞ。

▽日時＝9月2日(金) 午後1時30分～3時30分 以後毎週月曜日 全10回 ▽場所＝公民館和室
△定員＝先着20人 ▽持参するもの＝扇子・ふくさ・懐紙・ようじ
△水屋料＝実費 ▽申込み＝8月21日(日)から白梅会館へ。

しわが街を映像に

▽日時＝9月1日(木) 午後7時30分～9時30分 以後原則として毎週木曜日(撮影は日曜日に行います。) 全15回 ▽場所＝白梅会館 ▽内容＝ビデオ・カメラの操作と映画制作の基礎を学び、共同で映画づくりをしていきます。▽定員＝先着15人 ▽申込み＝8月22日(月)から白梅会館へ。

▽日時＝9月1日(木) 午後7時30分～9時30分 以後原則として毎週木曜日(撮影は日曜日に行います。) 全15回 ▽場所＝白梅会館 ▽内容＝ビデオ・カメラの操作と映画制作の基礎を学び、共同で映画づくりをしていきます。▽定員＝先着15人 ▽申込み＝8月22日(月)から白梅会館へ。



—この指とまれ—

市民体育館 ☎52-5511
市民会館 ☎52-1711
公民館(本館) ☎52-1711
松林会館 ☎52-3624
(公民館分館)

白梅会館 ☎53-3454
(公民館分館)

図書館
•中央図書館 ☎53-3111
•わかぎり分館 ☎52-7421
•わかたけ分館 ☎51-0083
郷土資料室 ☎53-3111

—施設は火曜休館日 —

▽約2000円(実費) ▽講師＝紫田繁氏(陶芸家) ▽申込み＝8月21日(日)から公民館へ。

「親子籠細工教室」

▽日時＝8月29日(月) 午前10時～正午 ▽場所＝白梅会館 ▽内容＝お子さんは「飾りベル」・お母さんは「飾り帽子」を作ります。▽対象＝小学4年生～中学3年生までの親子 ▽定員＝先着15組 ▽材料費＝親子(2人)で500円 ▽申込み＝8月21日(日)から白梅会館へ。



子どもまつりを

自分たちの力で!!

子どもまつり

実行委員募集

▽日時 || 9月3日(土) 午後2時～4時

▽場所 || 白梅会館 □ 内容 || 全10回

10月30日(日)に行われる予定の

子どもまつりを、仲間といっしょ

に、どんなおまつりにするか、知

恵を絞りながら考えていきます。

そしておまつり当日(10月30日)

(日)予定)は、中心となつて運営

していきます。 ▽対象 || 小学3年生

から白梅会館へ。 □申込み || 8

第14回市民総合体育大会

早朝野球大会

参加チーム募集

▽期日 || 9月26日(月)～10月29日(土)

※日曜、祝日を除く平日に行う。

▽参加資格 || 市内在住、在勤、在学(高校生以上)者のチームで午前5時45分から7時20分までの時

間内、試合ができること。

▽場所 || 市営福生野球場(決勝戦)
加美平野球場、南公園グランド

▽申込み || 9月9日(金)までに、

市民体育館または、早朝野球連盟事務局松下邦男(☎51-0676)へ。

※大会についてのお問い合わせは、早朝野球連盟事務局、松下邦男へ。

▽日時 || 9月11日(日)午前9時

▽場所 || 市民体育館 □ 種目 || 男女とも一部・二部

▽参加費 || 会員500円・非会員600円

▽申込み || 8月31日(水)までに市民体育館または鳥居(☎52-6403)へ

▽主催 || 福生市バドミントン連盟

第5回 バドミントンシングルス大会

▽日時 || 9月11日(日)午前9時

▽場所 || 市民体育館 □ 種目 || 男女とも一部・二部

▽参加費 || 会員500円・非会員600円

▽申込み || 8月31日(水)までに市民体育館または鳥居(☎52-6403)へ

▽活動日時 || 毎月第2・第4日曜日 午後1時～2時

▽場所 || 公民館 □ 内容 || タバコの空箱や和紙などを利用し、タヌキなどを作る。

▽連絡先 || 天川(☎52-2094)・鈴木(☎51-9158)へ。

おでかけください

語らいの広場



生活の年輪をも

とに、人と人との

つながりの中で、
ますます円熟した

人生を送るために

▽日時 || 9月9日(金)午前10時～正午 以後月例を原則に、来

年3月まで実施 全11回

▽場所 || 公民館 □ 内容 || 「語らいの広場」は、現代社会の動きから、生きる確かなものを求め、異世代との交流を通して、子どもの教育を考えています。

▽申込み・問合せ || 石井則美(☎52-2624)へ。

親和会卓球クラブ

▽練習日 || 毎週月・金曜日 午前10時～正午

▽場所 || 市民体育館 □ 資格 || 市内在住

▽申込み || 練習日に直接会場へおいでください。

▽問合せ || 石井則美(☎52-2624)へ。

会員募集

されます。 ▽申込み || 8月22日(月)から公民館へ。

紙菊の会(紙細工)

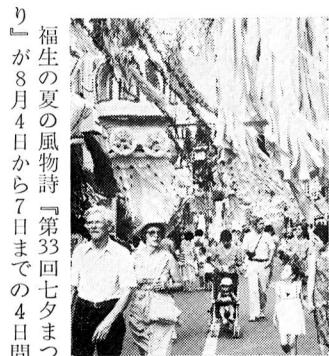
▽活動日時 || 毎週木曜日 午後7時30分～9時30分

▽場所 || 公民館3階集会室 □ 会費 || 月額1000円

入会金1000円 □ 申込み・問合せ || 長島(☎52-2624)へ。

会体育係へ。

昭和58年8月15日 広報ふっさ No. 257



福生の夏の風物詩『第33回七夕まつり』が8月4日から7日までの4日間

表紙は語る



市職員募集

▽職種と募集人員

・技能労務職……用務員＝1人

▽資格 昭和23年4月23日以降、

昭和28年4月1日までに生まれた男子。

▽募集期間

募集します

〃人権標語〃

みなさんが互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくるにはどうしたらよいかということについて、日ごろ感じたことや考

9月5日（月）～7日（水）

▽申込み書類

履歴書（写真を添付し自筆）

▽試験日と会場

○日時＝9月19日（月）午前11時 ○会場＝福生市商工会館3階ホール（市役所よこ）

▽試験科目

一般教養

▽申込み・問合せ先

庶務職員課人事係（市役所2階）
☎ 51-1511内線244

▽応募方法

官製ハガキに必ず一つの標語と住所・氏名・職業・（但し、在勤者は勤務地）年齢を明記してお送りください。ただし、未発表の作品に限ります。

▽送り先 福生市役所企画財政課
市民相談係（〒197福生市本町5）

または東京法務局八王子支局総

▽主催 三多摩人権擁護委員協議会・東京法務局八王子支局

▽賞 最優秀賞＝1編1万円、優秀賞＝3編各5千円、佳作＝10編各2千円

えていることなどを標語にして、お互いに人権を考えていただこうとするものです。

▽応募規定 人権問題を取り扱ったものとします。

△応募資格 三多摩地区在住者および在勤者ならどなたでも応募できます。

△締切り 昭和58年9月30日（金）なお、応募作品は原則として返却いたしません。また、応募作品の著作権は主催者に帰属します。

務課（〒192八王子市元本郷町2
14-15）まで。

グラリ！そのときどうしますか
8月28日（日）と9月1日（木）に
サイレンが鳴ります

大地震災害に備えて次のとおり防災訓練を行います。

■8月28日（日） 福生市防災訓練
■9月1日（木） 東京都防災訓練

8月28日は午前10時に、9月1日は午前9時30分にサイレンを鳴らしますので、ご家庭では震災の心がけとして、火の元の点検をしてください。

なお、8月28日の福生市防災訓練には避難訓練を次の場所で行いますので、近くの訓練場所にご参加ください。

◇避難訓練場所

○第3小学校（中央訓練場所） ○福東公園
○第3中学校 ○加美平東公園 ○加美平南公園